

# 平成29年度県委託事業「子どもを取り巻く有害環境対策事業」 実施要項

## 1 趣 旨

携帯電話、スマートフォンの普及に伴い、昨今の子どもたちを取り巻く情報媒体は多様化するとともに複雑化しており、子どもがSNSをきっかけにしたトラブルに巻き込まれるなどのニュースが年々増加している。彼らを守る立場である大人がそれら情報媒体の正しい知識を持ち、トラブルに対処するノウハウを取得することが必要であるため、共通する当面の課題について研究協議することを目的に開催する。

## 2 主 催

東温市PTA連合会 愛媛県PTA連合会

## 3 後 援

東温市教育委員会

## 4 開催日

平成29年7月1日（土）

## 5 場 所

東温市中央公民館 第1, 2研修室

## 6 日 程

13:00	13:30	13:40	14:30	15:30
受 付	開会 行事	講 話	講 義 ワークショップ	

受 付 13:00～13:30

開会行事 13:30～13:40

(1) PTAの歌斉唱

(2) 主 催 者 挨拶 東温市PTA連合会会長

講 話 13:40～14:20

・講師 愛媛県警フィルタリングマン

・演題 インターネット利用による子どもの被害防止対策

講義、ワークショップ 14:30～15:25

・講師 愛媛県金融広報アドバイザー

武田咲枝氏

・テーマ 最近多い小・中学生の消費者トラブルとその対処方法について

閉会行事 15:25～15:30